

大和市教育委員会からのお知らせ【休校に伴う給食費について】

保護者の皆さまへ

休校に伴う給食費について

新型コロナウイルス対策による大和市立小中学校全校臨時休業が明ける3月25日(水)より、学校給食再開を試みておりましたが、各調理場・給食室の安全・衛生保持の観点から、今年度内の学校給食の提供を中止せざるを得なくなりました。

そのため、現在、3月分給食費につきましては、集金・返金に向けた準備をしております。

学校ごとに集金・返金の方法が異なりますので、詳細が決まり次第、改めて学校からお知らせいたします。

なお、月当たりの学校給食費は、年額から給食提供月で割った額としているため、3月分の給食費の支払いは発生いたしますが、1か月分全額の返金額とはなりませんのでご留意・ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

【このメールに関する問い合わせ先】

大和市教育委員会 保健給食課

046-260-5206